奉行Edge
年末調整申告書クラウド
～申請画面マニュアル～

申告者ログイン用URL

https://ytas.obc-service.biz/fztbvgusmc822txbt0wjy4506j45uydm5hf2qcswb3gsuj1kmn1wgiebut42/

申告者ログイン用
二次元コード

ログイン

奉行Edge年末調整申告書クラウド

ログイン

利用者ＩＤ

パスワード

ログイン

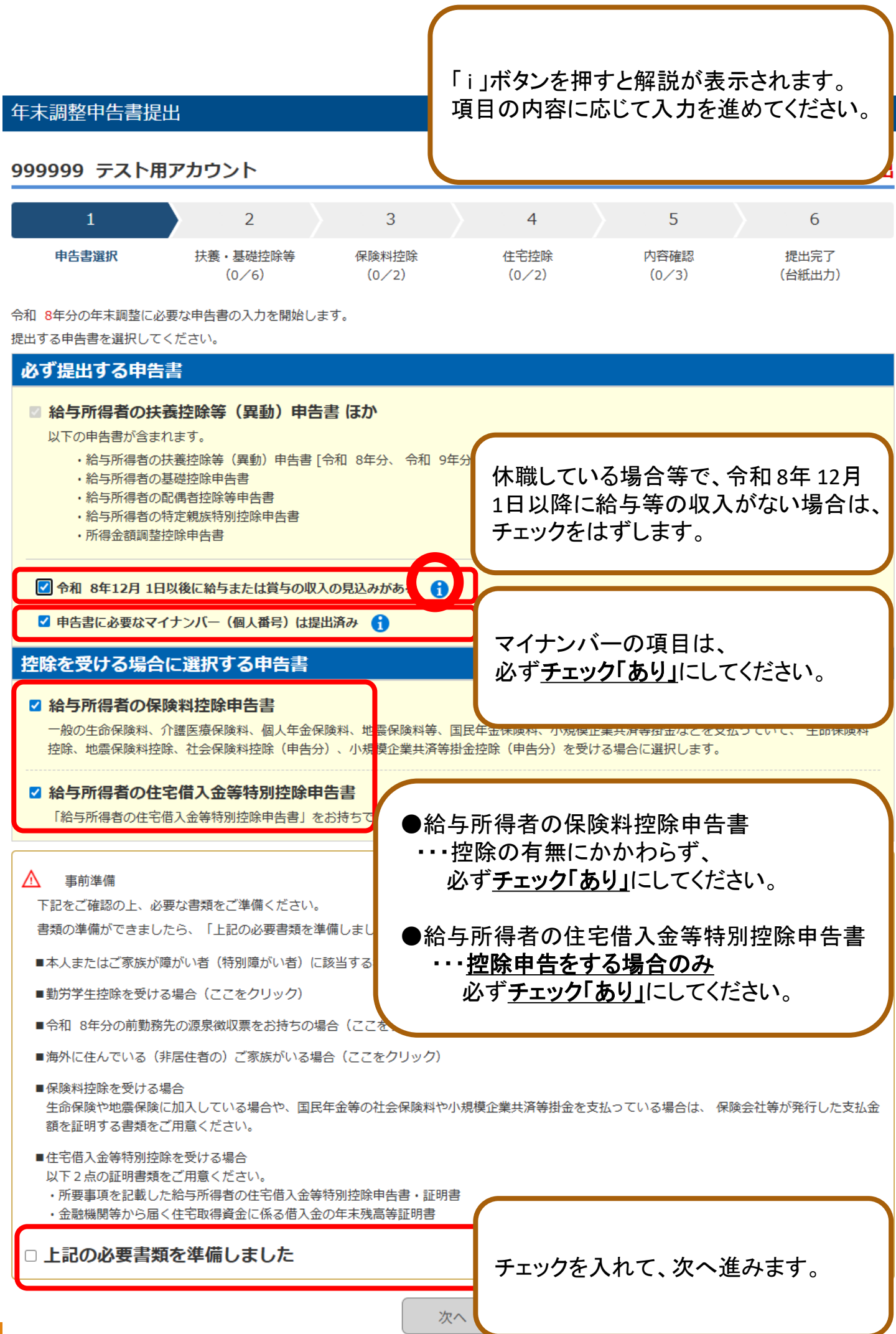
パスワードをお忘れですか？

操作説明動画

●利用者ID
職員番号4桁または5桁

●パスワード
小文字のf＋生年月日西暦8桁
例：2026年10月1日生まれの場合
f20261001

申告書選択



「ｉ」ボタンを押すと解説が表示されます。
項目の内容に応じて入力を進めてください。

休職している場合等で、令和 8年 12月 1日以降に給与等の収入がない場合は、チェックをはずします。

マイナンバーの項目は、
必ず**チェック「あり」**にしてください。

●給与所得者の保険料控除申告書
・・・控除の有無にかかわらず、
必ず**チェック「あり」**にしてください。

●給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書
・・・**控除申告をする場合のみ**
必ず**チェック「あり」**にしてください。

チェックを入れて、次へ進みます。

扶養・基礎控除等
（1／6）



・「ｉ」ボタンを押すと解説が表示されます。

・選択肢により入力箇所が表示される場合があります。項目や解説の内容に応じて、**全ての項目に入力をしてください。**

・初期表示の入力状況が正しいか必ず確認し、変更がある場合は修正してください。

・旧姓使用されている方は旧姓で表示されますが、そのまま申請してください。

・住所等が最新の情報でない場合は、この画面上で修正するとともに、**忘れずに所定の変更手続きを行ってください。**

次の２点の注意点については、次のページを確認してください。
・**扶養親族の有無**
・**他の所得者が控除を受ける扶養親族の有無**

前勤務先情報
※注意点は9ページを参照。

所得情報
例年、収入と所得の誤りがとても多いです。通知文の案内等をご確認のうえ、誤りのないようご協力をお願いします。

※所得金額調整控除申告の有無に影響します。収入金額850万円を超える可能性が少しでもある方は、本人情報の所得情報入力時に、収入金額が850万円を超えた金額で入力してください。

本人情報・扶養親族の入力に関する注意点

扶養親族の有無
16歳未満の扶養親族がいる場合も「あり」を選択します。今年、扶養親族が死亡した場合も「あり」を選択します。

他の所得者が控除を受ける扶養親族の有無
あなたの同一生計内に所得のある人が２人以上いて、あなた以外の所得者の控除対象としている扶養親族がいる場合は「あり」を選択します。

【注意】
扶養親族の有無について、次の内容に記載間違いのないように注意してください。
・申告者自身の控除対象とする
・他の所得者の控除対象とする

他の所得者が控除を受ける扶養親族の有無を「あり」にした場合は、この後の扶養対象者を入力する際に、入力欄が表示されます。
「申告者自身の控除対象」と「他の所得者の控除対象」の入力欄が分かれていますので、入力箇所の誤りがないように注意してください。

また、特に次の２点について、他の家族（配偶者等）の扶養親族として申告している場合など、ご自身の扶養控除の対象としない場合で申告が必要な場合は、**他の所得者が控除を受ける扶養親族の有無**の入力忘れのないように注意してください。

・所得金額調整控除の対象条件（所得金額調整控除申告書）
・生命保険料控除の特例に関する記載（23歳未満の扶養親族がいる場合）

本人情報・扶養親族の入力に関する用語の解説

【用語の解説】

扶養親族に該当する人の範囲

扶養親族とは、今年の12月31日（納税者が年の中途で死亡しまたは出国する場合は、その死亡または出国の時）の現況で、次の要件のすべてに当てはまる人です。

（注）出国とは、納税管理人の届出をしないで国内に住所および居所を有しないこととなることをいいます。

(1) 配偶者以外の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。）または都道府県知事から養育を委託された児童（いわゆる里子）や市町村長から養護を委託された老人であること。
(2) 納税者と生計を一にしていること。
(3) 年間の合計所得金額が62万円以下であること（収入が給与のみの場合は給与収入が136万円以下）。
(4) 青色申告者の事業専従者としてその年を通じて一度も給与の支払を受けていないことまたは白色申告者の事業専従者でないこと。

控除対象扶養親族に該当する人の範囲

控除対象扶養親族とは、扶養親族のうち、今年の12月31日現在の年齢が16歳以上の人をいいます。

ただし、非居住者である扶養親族については、次に掲げるいずれかに該当する人に限り、控除対象扶養親族に該当します。

(1) その年12月31日現在の年齢が16歳以上30歳未満の人
(2) その年12月31日現在の年齢が70歳以上の人
(3) その年12月31日現在の年齢が30歳以上70歳未満の人であって次に掲げるいずれかに該当する人
イ. 留学により国内に住所および居所を有しなくなった人
ロ. 障害者である人
ハ. 納税者からその年において生活費または教育費に充てるための支払を38万円以上受けている人

本人情報・扶養親族の入力に関する用語の解説

特定親族に該当する人の範囲

特定親族とは、今年の12月31日現在の次の要件のすべてに当てはまる人です。

(1) 配偶者以外の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。）または都道府県知事から養育を委託された児童（いわゆる里子）や市町村長から養護を委託された老人であること。
(2) その年12月31日現在の年齢が19歳以上23歳未満の人
(3) 納税者と生計を一にしていること。
(4) 年間の合計所得金額が62万円超123万円以下であること（収入が給与のみの場合は給与収入が136万円超197万円以下）。
(5) 青色申告者の事業専従者としてその年を通じて一度も給与の支払を受けていないことまたは白色申告者の事業専従者でないこと。

所得金額調整控除の対象条件（所得金額調整控除申告書）

今年の給与等の収入金額が850万円を超える居住者で、次のいずれかに当てはまる人は、所得金額調整控除の対象となります。

(1) 本人が特別障害者に該当する者
(2) 年齢23歳未満の扶養親族を有する者
(3) 特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有する者

住民税に関する記載（扶養控除等申告書）

16歳未満の扶養親族は、所得税の扶養控除対象にはなりませんが、住民税の「非課税基準額」の判定に必要となります。
退職手当等（源泉徴収されるものに限ります。）の支払を受ける扶養親族がいる場合、扶養控除の対象となりませんが、住民税の計算上は扶養対象となる場合があります。

生命保険料控除の特例に関する記載（23歳未満の扶養親族がいる場合）

今年の12月31日現在の年齢が「23歳未満の扶養親族」がいる場合、新契約の一般生命保険料控除の限度額が最大4万円から「最大6万円」に引き上げられます。
この特例については、同一世帯内のいずれか1人の所得者にのみ適用されるという制限はありません。そのため、他の家族（配偶者等）の扶養親族として申告している場合や、ご自身の扶養控除の対象としない場合であっても本特例の対象となります。

前勤務先情報に関する注意点

令和8年中に採用された方で、前の職場から令和8年に給与の支給をうけている方は「はい」を選択してください。
「はい」を選択すると、入力画面が出てくるので、必要事項を入力してください。

前職がある場合、前職の源泉徴収票（令和8年のもの）を提出する必要があります。

年末調整申請後、**扶養控除等申告用シートを印刷し、裏面に源泉徴収票を添付して提出してください**。

藤沢市で会計年度任用職員⇔正規職員間を跨ぎ連続して勤務された方は入力する必要はありません。
ただし、跨ぐ際に勤務が連続していない方は、（例：１～２月：会計年度任用職員として勤務後退職、６月～：正規職員として再度勤務）必要事項を入力してください。

扶養・基礎控除等
（2／6）

・前ページの「本人情報」を入力する際に、「配偶者の有無」が「あり」の場合に表示されます。

・選択肢により入力箇所が表示される場合があります。項目や解説の内容に応じて、**原則として、全ての項目に入力をしてください。**
※「異動月日及び事由」は、今年、源泉控除の対象となった場合に、その日付と理由を入力してください。

・初期表示の入力状況が正しいか必ず確認し、変更がある場合は修正してください。



【重要】
配偶者控除　または　配偶者特別控除を申告する場合は、必ず「申告する」を選択してください。

所得情報
例年、収入と所得の誤りがとても多いです。通知文の案内等をご確認のうえ、誤りのないようご協力をお願いします。

扶養・基礎控除等
（3／6） ①扶養親族情報



※申告者自身の控除対象を入力してください。

扶養親族の情報を、**原則として、全ての項目に入力をしてください。**
※「異動月日及び事由」は、今年、扶養控除対象または16歳未満の扶養親族となった場合は、その日付と理由を入力してください。

年当初で申告されている情報が表示されますので。情報の確認をお願いします。
扶養の取り消しを行う場合は、右上のチェックボックスをクリックして、理由を選択してください。

所得情報
例年、収入と所得の誤りがとても多いです。通知文の案内等をご確認のうえ、誤りのないようご協力をお願いします。

扶養親族の入力欄が足りない場合は、「扶養親族を追加する」をクリック。

扶養・基礎控除等
（3／6）
②他の所得者が控除を受ける扶養親族等の情報



※他の所得者が控除を受ける控除対象を入力してください。（本人情報の入力時に、他の所得者が控除を受ける扶養親族の有無「あり」を選択した場合に表示されます。）

扶養親族の情報を、**原則として、全ての項目に入力をしてください。**
※「異動月日及び事由」は、今年、扶養控除対象または16歳未満の扶養親族となった場合は、その日付と理由を入力してください。

年当初で申告されている情報が表示されますので。情報の確認をお願いします。
扶養の取り消しを行う場合は、右上の「×」をクリックして、理由を選択してください。

所得情報
例年、収入と所得の誤りがとても多いです。通知文の案内等をご確認のうえ、誤りのないようご協力をお願いします。

扶養親族の入力欄が足りない場合は、「扶養親族を追加する」をクリック。

扶養・基礎控除等
（3／6）
③所得金額調整控除情報

本人や家族の情報をもとに、所得金額調整控除に該当する要件が自動表示されます。

ただし、要件が表示されている場合であっても、年末調整計算で収入金額が850万円以下になる場合は、所得金額調整控除は受けられないため、表示されていても問題ありません。

申告有無について誤りがないか必ず確認してください。
※申告漏れが多い箇所です。収入金額850万円を超える可能性が少しでもある方は、本人情報の所得情報入力時に、収入金額が850万円超えた金額で入力してください。



扶養・基礎控除等
（4／6）

翌年の年当初申告の画面です。
（本人情報）

※基本的に変更がなければ「変更なし」ボタンを押して、次へ進んでください。
翌年状況に変動がある見込みの場合は、内容を修正してください。

年末調整申告書提出

999999 テスト用アカウント　　提出状況：未提出

1	2	3	4	5	6
申告書選択	扶養・基礎控除等（4／6）	保険料控除（0／2）	住宅控除（0／2）	内容確認（0／3）	提出完了（台紙出力）

令和　9 年分 扶養控除等（異動）申告書　（4／6）

本人情報

変更の有無		✔変更なし　変更あり
基本情報		
氏名		テスト用アカウント
氏名（フリガナ）		テストヨウアカウント
性別		男性
生年月日		昭和64年（1989年）1月1日
住所又は居所		251-0001 神奈川県 藤沢市 西富 1-1-1
住所地等の市区町村長		藤沢 市長
世帯主	続柄	本人
	氏名	テスト用アカウント
配偶者の有無		あり
扶養親族の有無		あり
他の所得者が控除を受ける扶養親族の有無		なし
従たる給与の扶養控除申告書の提出		なし
障がい者情報		
障がい者		該当しない
寡婦／ひとり親情報		
寡婦／ひとり親		該当しない
勤労学生情報		
勤労学生		該当しない

戻る　次へ

扶養・基礎控除等
（5／6）

翌年の年当初申告の画面です。
（配偶者情報）

※基本的に変更がなければ「変更なし」ボタンを押して、次へ進んでください。
翌年状況に変動がある見込みの場合は、内容を修正してください。



扶養・基礎控除等
（6／6）

翌年の年当初申告の画面です。
（扶養親族情報）

※基本的に変更がなければ「変更なし」ボタンを押して、次へ進んでください。
翌年状況に変動がある見込みの場合は、内容を修正してください。



保険料控除
（1／2） ※生命保険

※給与天引きしている控除については、すでにデータを取り込んでいますので、予め表示された内容は修正不要です。（控除証明書も添付不要です）

給与天引き以外の生命保険料情報を追加する場合入力欄が足りない場合は、「追加する」をクリック。
入力画面が表示されます。
申請後、保険料控除証明類・住宅ローン控除申告用　貼付用シートに控除証明書を添付して、提出してください。

【注意】
例年、「区分」と「金額」の入力誤りが多く見受けられます。
入力時に書類を確認しながら誤りがないか確認をお願いします。

年末調整申告書提出

999999　テスト用アカウント　　提出状況：未提出

1	2	3	4	5	6
申告書選択	扶養・基礎控除等（6／6）	保険料控除（1／2）	住宅控除（0／2）	内容確認（0／3）	提出完了（台紙出力）

保険料控除申告書（1／2）

一般の生命保険料

一般の生命保険料の支払有無	なし　✔あり

生命保険１

保険会社等の名称 必須	生命保険１名称
保険等の種類 必須	生命保険１種類
保険期間又は年金支払期間 必須	10
保険等の契約者の氏名 必須	☑本人　テスト用アカウント
保険金等の受取人の氏名 必須	☑本人　テスト用アカウント
新・旧の区分	✔新　旧
支払った保険料等の金額	⚠配当金を除いた12月末時点の払込額を入力します。 10,000 円

⊕ 一般の生命保険を追加する

新保険料等支払合計額	10,000 円	無	新保険料等算出控除額	0 円	算出控除額計	0 円
23歳未満の扶養親族の有無		有	新保険料等算出控除額	10,000 円	算出控除額計	10,000 円
旧保険料等支払合計額	0 円		旧保険料等算出控除額	0 円	一般の生命保険料控除額	10,000 円

保険料控除
（1／2）　※介護医療保険

<u>※給与天引きしている控除については、すでにデータを取り込んでいますので、予め表示された内容は修正不要です。（控除証明書も添付不要です）</u>

給与天引き以外の介護保険料情報を追加する場合入力欄が足りない場合は、「追加する」をクリック。
入力画面が表示されます。
<u>申請後、保険料控除証明類・住宅ローン控除申告用　貼付用シートに控除証明書を添付して、提出してください。</u>

【注意】
<u>例年、「金額」の入力誤りが多く見受けられます。</u>
入力時に書類を確認しながら誤りがないか確認をお願いします。

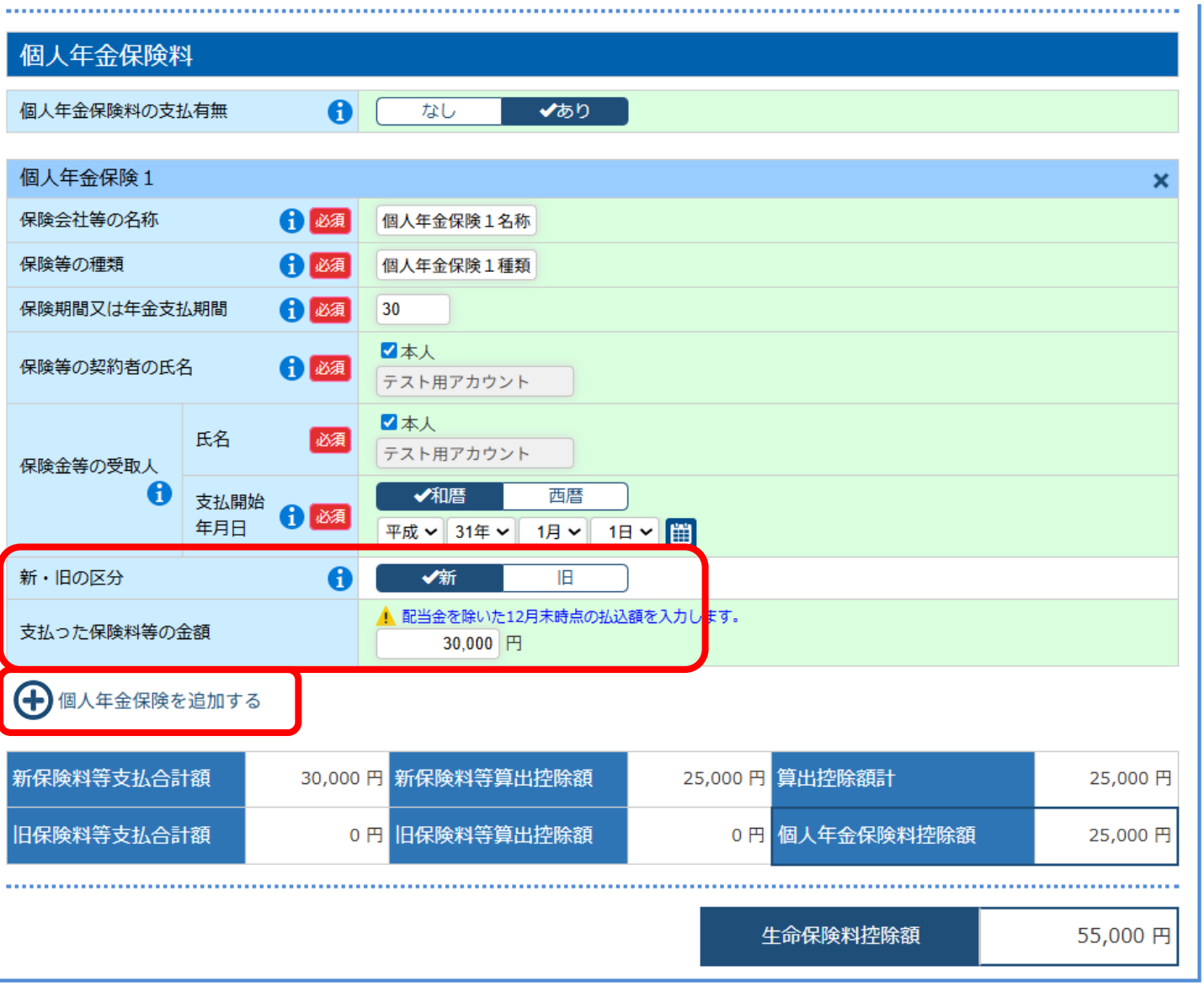


保険料控除
（1／2） ※個人年金保険

※給与天引きしている控除については、すでにデータを取り込んでいますので、予め表示された内容は修正不要です。（控除証明書も添付不要です）

給与天引き以外の個人年金保険料情報を追加する場合入力欄が足りない場合は、「追加する」をクリック。
入力画面が表示されます。
申請後、保険料控除証明類・住宅ローン控除申告用　貼付用シートに控除証明書を添付して、提出してください。

【注意】
例年、「区分」と「金額」の入力誤りが多く見受けられます。
入力時に書類を確認しながら誤りがないか確認をお願いします。



保険料控除
（2／2） ※地震保険

<u>※給与天引きしている控除については、すでにデータを取り込んでいますので、予め表示された内容は修正不要です。（控除証明書も添付不要です）</u>

給与天引き以外の地震保険情報を追加する場合入力欄が足りない場合は、「追加する」をクリック。
入力画面が表示されます。
<u>申請後、保険料控除証明類・住宅ローン控除申告用　貼付用シートに控除証明書を添付して、提出してください。</u>

【注意】
<u>例年、「区分」と「金額」の入力誤りが多く見受けられます。</u>
入力時に書類を確認しながら誤りがないか確認をお願いします。

年末調整申告書提出

999999　テスト用アカウント　　提出状況：未提出

1	2	3	4	5	6
申告書選択	扶養・基礎控除等（6／6）	保険料控除（2／2）	住宅控除（0／2）	内容確認（0／3）	提出完了（台紙出力）

保険料控除申告書（2／2）

地震保険料

地震保険料の支払有無	なし　✔あり

地震保険１

保険会社等の名称 必須	地震保険１名称
保険等の種類（目的） 必須	地震保険１種類
保険期間 必須	10
保険等の契約者の氏名 必須	☑本人　テスト用アカウント
保険対象の家屋や家財の利用者の氏名 必須	☑本人　テスト用アカウント
地震保険料又は旧長期損害保険料の区分	✔地震　旧長期
支払った保険料等の金額	10,000 円

⊕ 地震保険を追加する

地震保険料合計額	10,000 円	地震保険料控除額	10,000 円
旧長期損害保険料合計額	0 円	旧長期損害保険料控除額	0 円

地震保険料控除額	10,000 円

保険料控除
（2／2） ※社会保険

※給与天引きしている控除については、すでにデータを取り込んでいますので、予め表示された内容は修正不要です。（控除証明書も添付不要です）

給与天引き以外の社会保険料情報を追加する場合入力欄が足りない場合は、「追加する」をクリック。
入力画面が表示されます。
申請後、保険料控除証明類・住宅ローン控除申告用　貼付用シートに控除証明書を添付して、提出してください。
（注）健康保険料の場合は証明書類は不要です。

【注意】
例年、「区分」と「金額」の入力誤りが多く見受けられます。
入力時に書類を確認しながら誤りがないか確認をお願いします。



保険料控除
（2／2） ※小規模企業共済等掛金等

※給与天引きしている控除については、すでにデータを取り込んでいますので、予め表示された内容は修正不要です。（控除証明書も添付不要です）

個人で支払っているiDeCoの掛金がある場合は、「小規模企業共済等掛金の支払有無」を「あり」を選択し、枠で囲っている項目「確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金」に入力してください。

入力画面が表示されます。
申請後、保険料控除証明類・住宅ローン控除申告用　貼付用シートに控除証明書を添付して、提出してください。

【注意】
例年、「区分」と「金額」の入力誤りが多く見受けられます。
入力時に書類を確認しながら、入力箇所と金額に誤りがないか確認をお願いします。



住宅控除
（1／2）

※最初に表示される「1　申告書選択画面」の選択状況により、表示有無が変わります。申告が必要な方で、本画面が表示されない場合は、「1　申告書選択画面」まで戻って、フラグを修正してください。

「住宅借入金の種類」や「居住開始年月日」に応じて入力項目が変わります。
入力時に誤りがないか確認してください。

申告する場合は、原則として、全ての項目に入力をしてください。
画面説明に記載されている「イ欄」などを選択すると、書類上のどの箇所か表示されます。確認しながら入力してください。

申請後、保険料控除証明類・住宅ローン控除申告用　貼付用シートに住宅借入金等特別控除申告書を添付して、提出してください。

年末

9999　　未提出

1 申告書選択 | 2 扶養・基礎控除等（6／6） | 3 保険料控除（2／2） | 4 住宅控除（1／2） | 5 内容確認（0／3） | 6 提出完了（台紙出力）

お手元に必要事項を記載した「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」をご用意ください。

住宅借入金等特別控除申告書（1／2）

年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書の情報

住宅借入金の種類

居住開始年月日がイ欄に印字されている場合は「新築又は購入」を、チ欄に印字されている場合は「増改築等」を、イ欄とチ欄の両方に印字されている場合は「新築又は購入と増改築等」を選択します。イ欄やチ欄に２行で印字されている場合などは「その他（２以上）」を選択します。

✔新築又は購入 | 増改築等 | 新築又は購入と増改築等 | その他（２以上）

居住開始年月日(新築または購入) 必須

イ欄の日付を入力します。

平成 31年 1月 1日

新築又は購入した家屋に係る住宅借入金等特別控除

特定取得区分

イ欄の日付の上に「（特定）」が印字されている場合は「特定」を選択します。

✔該当しない | 特定

控除額適用区分

申告書の口欄の上部に印字されている文言を選択します。

- 印字がない
- ✔令和〇年中居住者用
- 令和〇年中居住者・認定住宅用
- 令和〇年中居住者・震災再取得等用

	取得対価の額	居住用割合	連帯債務割合
家屋に関する事項	口欄の金額を入力します。 0 円	ハ欄の割合を入力します。 0.0 %	ニ欄の割合を入力します。 0.00 %
土地等に関する事項	ホ欄の金額を入力します。 0 円	ヘ欄の割合を入力します。 0.0 %	ト欄の割合を入力します。 0.00 %

特例期間における控除限度額

ワ欄の金額を入力します。 0 円

戻る　次へ

住宅控除
（2／2）

必要項目を入力して、次へ進んでください。

年末調整申告書提出

999999　テスト用アカウント　　提出状況：未提出

1	2	3	4	5	6
申告書選択	扶養・基礎控除等（6／6）	保険料控除（2／2）	**住宅控除（2／2）**	内容確認（0／3）	提出完了（台紙出力）

お手元に必要事項を記載した「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」をご用意ください。

住宅借入金等特別控除申告書　（2／2）

住宅借入金等特別控除額の計算

		新築又は購入に係る借入金等の計算 A 住宅のみ	新築又は購入に係る借入金等の計算 B 土地等のみ	新築又は購入に係る借入金等の計算 C 住宅及び土地等	D 増改築等に係る借入金等の計算
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高(内、連帯債務による借入金の額)	①	円 0 （0）	円 0 （0）	円 0 （0）	円 0 （0）
住宅借入金等の年末残高①のうち単独債務の額 ＋ ①のうち連帯債務の額×「連帯債務割合」）	②	（0%） 円 0	（0%） 円 0	0.00 % 円 0	（0%） 円 0
②と証明事項の取得対価の額又は増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額	③	円 0	円 0	円 0	円 0
③×「居住用割合」	④	（0%） 円 0	（0%） 円 0	0.0 % 円 0	（0%） 円 0
住宅借入金等の年末残高等（④の欄の合計額）	⑤	（最高2,000万円） 円 0			
（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額（⑤×1%）	⑧	（100円未満の端数切捨て）（最高200,000円） 円 0	重複適用（の特例）を受ける場合の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額	（100円未満の端数切捨て）（最高　万円） 円 0	

年間所得の見積額	円 4,360,000
備考	

住宅借入金等特別控除額　0 円

戻る　次へ

内容確認
（1／3）

入力内容の確認画面です。
修正がある場合は、各項目の右上にあるボタンをクリックして修正してください。

年末調整申告書提出

999999　テスト用アカウント　　提出状況：未提出

1	2	3	4	5	6
申告書選択	扶養・基礎控除等（6／6）	保険料控除（2／2）	住宅控除（2／2）	内容確認（1／3）	提出完了（台紙出力）

以下の内容を確認し、よろしければ［次へ］ボタンを押してください。
内容を修正する場合は、修正アイコン（ ）をクリックしてください。

令和　8 年分 扶養控除等（異動）申告書・基礎控除申告書等

本人情報

基本情報		
氏名		テスト用アカウント
氏名（フリガナ）		テストヨウアカウント
性別		男性
生年月日		昭和64年（1989年）1月1日
住所又は居所		251-0001 神奈川県 藤沢市 西富 1-1-1
住所地等の市区町村長		藤沢 市長
世帯主	続柄	本人
	氏名	テスト用アカウント
配偶者の有無		あり
扶養親族の有無		あり
他の所得者が控除を受ける扶養親族の有無		なし
従たる給与の扶養控除申告書の提出		なし
障がい者情報		
障がい者		該当しない
寡婦／ひとり親情報		
寡婦／ひとり親		該当しない

（省略）

障がい者情報	
障がい者	該当しない
所得情報	
所得の見積額	0 円

戻る　　次へ

内容確認
（2／3）

入力内容の確認画面です。
修正がある場合は、各項目の右上にあるボタンをクリックして修正してください。

年末調整申告書提出

999999　テスト用アカウント　　提出状況：未提出

1	2	3	4	5	6
申告書選択	扶養・基礎控除等（6／6）	保険料控除（2／2）	住宅控除（2／2）	内容確認（2／3）	提出完了（台紙出力）

以下の内容を確認し、よろしければ［次へ］ボタンを押してください。
内容を修正する場合は、修正アイコン（ ）をクリックしてください。

保険料控除申告書

一般の生命保険料

一般の生命保険料の支払有無	あり

生命保険１	
保険会社等の名称	生命保険１名称
保険等の種類	生命保険１種類
保険期間又は年金支払期間	10
保険等の契約者の氏名	テスト用アカウント
保険金等の受取人の氏名	テスト用アカウント
新・旧の区分	新
支払った保険料等の金額	10,000 円

新保険料等支払合計額	10,000 円	無	新保険料等算出控除額	0 円	算出控除額計	0 円
23歳未満の扶養親族の有無		有	新保険料等算出控除額	10,000 円	算出控除額計	10,000 円
旧保険料等支払合計額	0 円		旧保険料等算出控除額	0 円	一般の生命保険料控除額	10,000 円

（省略）

確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	40,000 円
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	50,000 円
心身障がい者扶養共済制度に関する契約の掛金	60,000 円

小規模企業共済等掛金控除額	180,000 円

戻る　提出

内容確認
（3／3）

※「住宅借入金等特別控除申告書を提出する」を選択した場合のみ表示されます。
入力内容の確認画面です。
修正がある場合は、各項目の右上にあるボタンをクリックして修正してください。

年末調整申告書提出

999999　テスト用アカウント　　提出状況：未提出

1	2	3	4	5	6
申告書選択	扶養・基礎控除等（6／6）	保険料控除（2／2）	住宅控除（2／2）	内容確認（3／3）	提出完了（台紙出力）

以下の内容を確認し、よろしければ［提出］ボタンを押してください。
内容を修正する場合は、修正アイコン（ ）をクリックしてください。

住宅借入金等特別控除申告書

年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書の情報

住宅借入金の種類	新築又は購入		
居住開始年月日(新築または購入)	平成31年1月1日		
新築又は購入した家屋に係る住宅借入金等特別控除			
特定取得区分	該当しない		
控除額適用区分	令和○年中居住者用		
	取得対価の額	居住用割合	連帯債務割合
家屋に関する事項	0円	0.0%	0.00%
土地等に関する事項	0円	0.0%	0.00%
特例期間における控除限度額	0円		

（省略）

年間所得の見積額	円 4,360,000	
備考		

住宅借入金等特別控除額　0 円

戻る　提出

提出完了
（台紙出力）

申告が完了しました。
申告書添付書類は、**別に配布する貼付用シートに添付して提出してください**。
奉行クラウドからダウンロードした台紙は**使用しないでください**。

